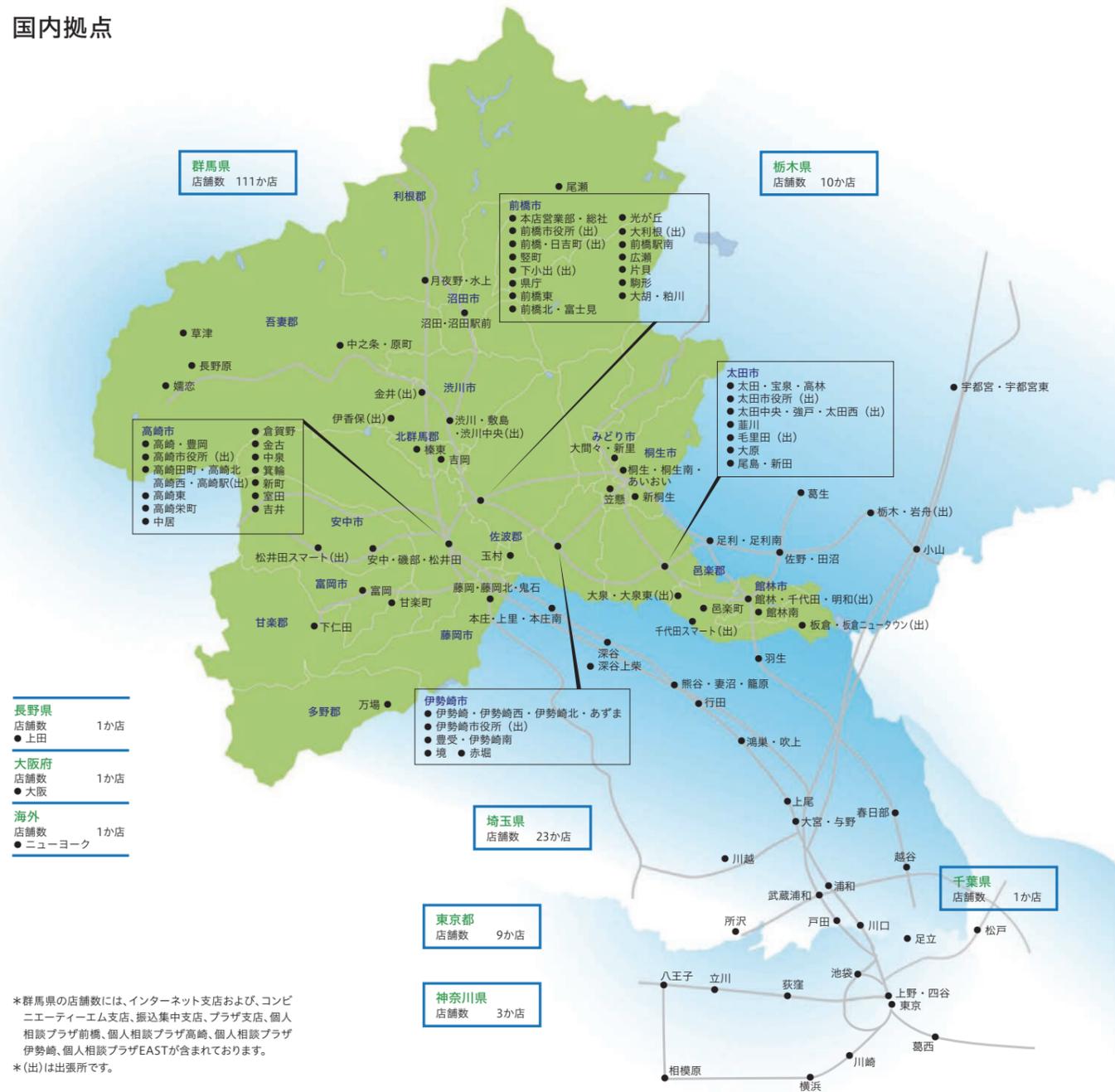


国内拠点



*群馬県の店舗数には、インターネット支店および、コンビニエーティーエム支店、振込集中支店、プラザ支店、個人相談プラザ前橋、個人相談プラザ高崎、個人相談プラザ伊勢崎、個人相談プラザEASTが含まれております。
 *(出)は出張所です。

個人相談プラザ



個人相談プラザ前橋



個人相談プラザ高崎

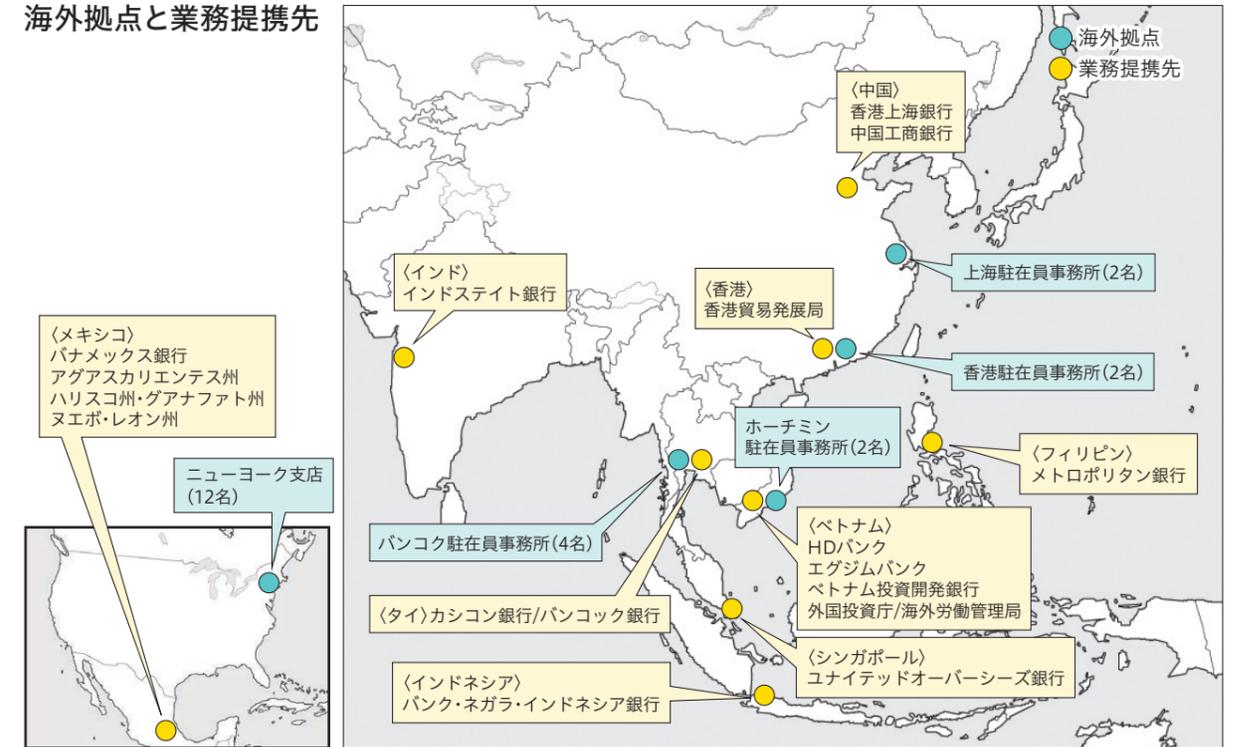


個人相談プラザ伊勢崎



個人相談プラザ EAST
(大泉支店内)

海外拠点と業務提携先



ニューヨーク支店
 780 Third Avenue,
 6th Floor New York,
 NY 10017 U.S.A.



香港駐在員事務所
 Suite 1803, Tower 1,
 The Gateway,
 Harbour City, 25
 Canton Road,
 Tsim Sha Tsui,
 Kowloon, Hong Kong



上海駐在員事務所
 18th Floor, Hang
 Seng Bank Tower,
 1000 Lujiazui Ring
 Road, Pudong New
 Area, Shanghai,
 P.R. China



バンコク駐在員事務所
 689 Bhiraj Tower at
 EmQuartier, 16th
 Floor Unit 1612,
 Sukhumvit Road,
 Klongton-nue,
 Wattana, Bangkok
 10110 Thailand



ホーチミン駐在員事務所
 Zen Plaza 904, 54-56
 Nguyen Trai St., Ben
 Thanh ward, Dist. 1,
 Ho Chi Minh City,
 Vietnam

編集方針

本統合報告書は、群馬銀行グループの概要や経営方針、営業戦略、中長期的なビジョン等について、財務情報および非財務情報の両面からステークホルダーの皆さまにわかりやすくお伝えすることを目的に編集しております。編集にあたっては、VRF (Value Reporting Foundation) の「国際統合報告フレームワーク」および経済産業省の「価値協創ガイド」を参照しています。なお、本統合報告書は当行の「ディスクロージャーポリシー」に則り、適切に作成・開示されていることを経営陣等が確認しています。

本統合報告書は、銀行法第21条に基づくディスクロージャー誌（業務及び財産の状況に関する説明書類）の本編を兼ねています。ディスクロージャー誌としてご利用の際には、本統合報告書ならびに「群馬銀行レポート2023（資料編）」をあわせてご参照ください。また、本統合報告書には、当行および当行グループの財政状態や経営成績に関して、「将来の業績に関する記述」が含まれています。これらの記述は、本統合報告書作成時点における入手可能な情報および将来の業績に影響を与える一定の前提（仮定）等を基にしており、さまざまなリスクや不確実性を内包しているため、当行および当行グループの将来の業績を保証するものではありません。

報告対象

期間：2022年度
 (2022年4月～2023年3月)
 2023年4月以降の情報も一部含む。
 範囲：株式会社群馬銀行
 および子会社等（群馬銀行グループ）